

一般財団法人鳥取県観光事業団



所在地：鳥取市

業種：生活関連サービス業、娯楽業

労働者数：205人（平成28年1月8日現在）

認定日 平成28年2月3日

行動計画の内容

◆計画期間

平成23年1月1日～平成27年12月31日
（5年間）

◆目標

1. 所定外労働を削減するため、事業所ごとにノー残業デーを設定、実施する。
2. 有給休暇の取得促進のため、子どもの学校行事等のための有給休暇の取得を促進する。
3. 若者のインターンシップの受入れを行い、就業体験の機会を提供する。

◆対策

1. 所定外労働の現状を把握、ノー残業デー制度の内容を検討。メール・チラシの掲示による職員への周知。
2. メール・チラシの掲示による職員への周知。
3. インターンシップの受入れ体制について検討。関係行政機関、学校との連携、職員への取組周知。

取組の状況

- ◆行動計画の目標を達成。
- ◆事業所ごとに週1日のノー残業デーを設定し、周知チラシを掲示する等により職員に呼びかけを行っている。
- ◆年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、学校行事等に合わせた有給休暇取得を推進している。
- ◆地元地域の大学生、高校生等の就業体験を受け入れている。
- ◆小学校就学前までの子（法定は3歳までの子）を持つ労働者を対象とした育児のための所定外労働の免除制度を整備。

行動計画期間中の男性の育児休業等取得状況

看護休暇・・・1名

行動計画期間中の女性の育児休業取得率

100%（休業取得者／出産者）



左から順に

（一財）鳥取県観光事業団 衣笠理事長

鳥取労働局 河野局長

☆受賞のコメント

当事業団では、職場である観光施設に足を運んでいただいたお客様に満足していただくためには、職員1人1人がいきいきと働き、心のこもった接客ができることが欠かせないと考えています。そのためにもワークライフバランスを推進し、誰もが働きやすく輝ける職場を目指しています。今後も育児休業等の子育てのしやすい環境に繋がる諸制度の周知や、利用状況、改善状況等を検証していくほか、達成した目標にも引き続き取り組み、よりいっそうの職場環境の充実を目指していきます。

☆くるみんの活用状況

認定証を事務局本部に掲示するほか、ホームページにくるみん取得を達成したことと、実施中の行動計画を掲載しています。今後も、各施設への掲示等を行い、子育て支援企業である事を広くアピールしていく予定です。